

日程第7 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）

○議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第90号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第90号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）について御説明申し上げます。

本案件は、加美町農林産物直売施設の指定管理者として農事組合法人やくらい土産センターさんちゃん会代表理事組合長加藤重子を、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの期間指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

農事組合法人やくらい土産センターさんちゃん会は、御承知のとおり平成6年8月にやくらい土産センターを開設したときから地元農家等によります直売組織として活動し、平成14年10月に法人化された公共的団体でありまして、現在会員162名、会員外44名で組織しております。平成18年4月からは同施設の指定管理者として管理運営を行っていただき、安定した経営施設の管理運営とともに、農林産物の生産性の向上や加工品の開発など地域農業活性化の軸として大きな存在となっております。今後もこれまでの経験と実績を生かした効率的な施設管理運営ができるものと判断されるものであります。本施設の指定管理につきましても、施設の管理及び事業運営について指定管理者が展開していくことで効率化と活性化が図られるとともに、経費節減にも効果があるものと指定管理者選定委員会で評価し、本議会に御提案をさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番尾形 勝君。

○15番（尾形 勝君） 大変簡単な質問でございますけれども、これ販売実績、あるいは計画の部分の数字が1番、平成15年度だったら19万1,549円と読めばいいのか、1億9,000万円と読めばいいのか、単位はどのようになっているのか。

○議長（米澤秋男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室からの資料ですので、お答えさせていただきます。

単位につきましては千円というふうな単位で見ていただきまして、トータル、先ほどの1億9,154万9,000円というふうな平成15年度の数字になります。済みませんでした。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

○3番（木村哲夫君） 12月9日の河北新報によれば「立ち上がる農山漁村有識者会議」という何か首相官邸で会合が行われたところで、モデル事例ということで新聞に載っていましたが、何か紹介していただければと思います。

○議長（米澤秋男君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 済みません。ちょっと資料、きょう持ち合わせてこなかったのです。立ち上がる農山漁村ということで、国の方では平成16年から毎年モデルのそういう団体等を選定しております。ことしは宮城県では「さんちゃん会」、全国件数は四十数件だったと思うんですけども、その中にことしは入りました。あと、過去宮城県の例で言いますと、ちょっと年度はあれなんですけれども、南三陸町、それから石巻で2カ所、私の方はたしか今回、宮城県では4カ所目として選定されたところでございます。大変済みません、詳しい資料持ってこなくて申しわけございません。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第90号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 議案第91号 町道路線の認定及び廃止について

○議長（米澤秋男君） 日程第8、議案第91号町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第91号町道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

本案件は、県営圃場整備の宮崎東部柳沢地区区域内農道から編入76路線、林道からの編入3路線など計99路線、総延長6万3,916メートルの町道認定と認定外などにより廃止となる7路

線、総延長 5,451メートルについて議会の議決を求めるもので、これにより町道の路線数は92路線増加し 929路線に、総延長 5万 8,465メートル増加して71万 3,305メートルとなるものであります。なお、お手元に町道路線の認定及び廃止についての資料を差し上げておりますので参考にしていただきたいと思います。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 町道として道路台帳に記載された場合、交付税の測定単位として用いられると思うんですが、どれだけ交付税に反映されるものか、お尋ねをいたします。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

今回の差し引き合計で58キロメートルほどございますけれども、平成20年度の交付税措置の換算数値から今割り出しておるんですけれども、平成20年度現在で、これ特定財源関係もございまして、これが平成20年度から一般財源になるような話もあるんですけれども、これも含めての考え方です。これと普通交付税、その合計が 8,640万円ほど平成22年度から措置される見込みです。以上です。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。4番一條 光君。

○4番（一條 光君） 今11番議員の質問に答える形で 8,000万円を超える財源が交付税としてこれからずっと町に入ってくるということで、非常に有益な認定になるのかなと思っております。合併して6年目に入っているわけですが、どの部分が、どの地域が認定されるかという図面上で見ていると、やはり偏っているわけですね。そうしますと、仕事はすべて町長命によってやっておられるんだらうと思っておりますけれども、この部分を交付税を得るために、測量費は要したものの洗い直しをすると、この部分があったというのは何かチームをつくってやっておられるのか、それとも担当課長が仕組んだのか、手柄なのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

私のそういう考えは一切ございませんでして、ここ2年ほど町道台帳整備されていない状況の中で今回、大きいのは宮崎地区の宮崎東部柳沢地区、これが圃場整備が完了しまして、この分が53キロメートルほどございます。あとそれから大きいのが長沼林道、二ツ石ダムが終わり

まして、今回、国の方から林道の部署の方に返されるということで、このところで10メートルちょっとあります。その分が認定ということで、この二つの関連が大きい部分です。

今後は毎年この交付税の中で、例えば道路改良が終われば面積が、当然道路の面積ふえるんですけども、前にも少しお話したことがあるんですけども、例えば面積割合と延長割合ということであるんですけども、7割ほどが面積の方がこの金額から見れば措置する分があります。ですから、改良終われば毎年3メートルぐらいの道路が2車線になれば当然ふえるわけですから、そういうものも毎年見直ししていきたいと。あとそれから今後予想されます宮崎北部、門沢、小瀬等、あとそれから一部の生活道路で法定外等がある分、そういうのは今後とも毎年予算計上させていただいて、これに町道認定を続けていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（米澤秋男君） 4番。

○4番（一條 光君） 担当課長にしてみれば私がやりましたということには言えないんだろうと思いますけれども、圃場整備地区は別にして、やはり未整備地区であっても新たな測量をすることによって認定路線がふえるわけですから、確かに交付税算定の基礎となる部分が町として有利に働いていくんだろうというふうに思っております。財政を健全財政に戻していく、あるいは財政削減をしていくということになりますと、どうしても歳出を削る方向のみに考えがちですけれども、こういった地域は、やはりそういう制度がある以上、こういった算定基礎の上に交付税申請をやれば有利に働くかということをしてすべての面において見直す必要があるのではないかと、チームをつくって見直しをする必要があるのではないかと。といいますのは、やはり合併する以前の市町村のとらえ方によって多少のニュアンスの違いがあったのではないかと。思うので、結果としてそれは目いっぱいのことをやっているというのであれば、それはそれでいいんですけれども、そういった部分について少し知恵と労力とをつぎ込む必要があるのではないかと思いますけれども、町長の見解をいただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御説のとおりでございます。私もそういう基本的な考え方で、むだを省くというのは当然のことですけれども、得られるものがあれば、その代償をよく踏まえて、政策的な観点から全庁的にこういう方向を徹底させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（米澤秋男君） 12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 交付金というのは1メートル当たり幾ら来るんですか。その辺について

お尋ねをいたします。

それから、かつて町道にしたことによっていろいろ金も掛かり増すと思うんですが、かつて私たちが町道にしてくれないかと町長に言ったとき、いや、銭かかって、道路は直してくれ、冬になるといって雪はいてくれ、町道にするのもいいけれども銭かかるから町道に入れられないものねと言われた時代の町長もいるわけです。これだけ、5,640万円もらって何ぼ掛かり増すようになるのか。ごめんなさい、8,640万円いただいて今後の経費なんていうと、かつてそういうことを言われた町長さんおられたんですけれども、その辺についての見解をお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

メーター当たりの交付金の額ということなんですけれども、キロ当たりでお答えいたします。（「はい」の声あり）平成20年度の措置分で先ほど申し上げたんですけれども147万8,000円ほどです。ですから、メーター当たりは1,000分の1ということになりますので1,478円ですね。

それから、町道関係でどのぐらいといいますか、前入れなかったという話もございましてけれども、維持費関係は今町道で使っている分、3地区、加美町で除雪、あと道路維持、合わせまして1億ちょっとです。それがほとんど一般財源ですね。あとそれから平成20年度で加美町3地区、舗装改良、それから防雪さく設置等をやっているんですけれども、2億5,300万円の事業費のうちに一般財源として投入されている分は1,180万円と。ですから、1億二、三千万が今の建設課の道路関係の維持も含めて一般財源で使っているような内容です。以上です。

○議長（米澤秋男君） ほかにございせんか。15番尾形 勝君。

○15番（尾形 勝君） 今の道路維持費、あるいは除雪関係等々でも話あったんですが、今回こんなに92路線もふえたということで、廃止した、あるいは新しく認定したということは、これだけの資料では、我々議員としても町民に聞かれたときに、こうこうだというときに町道なのか農道なのかわからなくていて説明もできないかと思うんですよ。それで何とか年度内に、これも金かかることかもしれませんけれども、道路台帳、各議員に年度内に全部の道路台帳、七千何ぼだっけかな、929路線、これ道路台帳、図面にして、前にももらったことあるんですけれども、そういうものを出せないものかどうか。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

なかなか3地区の道路台帳の作り方がばらばらでございまして、例えば小野田地区であれば1枚の冊子になっているんですけども、メッシュ状態になっています。例えば何番何番ていくと路線がその中に入ってくる分に関しては、3路線入っていれば全部入っていますよと。それから、中新田地区は路線ごと1枚でずうっとあります。宮崎地区も多分それと同じだったんだと思うんですけども、それをそろえてするとかなり経費がかさみますので、すぐに出せるという状況にはありません。将来的には道路台帳、3地区、加美町の、1路線で1枚の図面がいいのか、メッシュ状態にして冊子にした方がいいのか、課内でも検討はしているんです。それが将来できれば簡単に出せるようになりますので、もし知りたいというところがあれば、どんどん提供しますので、その程度にとどめてもらえればと今は思っていますので、よろしくお願い致します。

○議長（米澤秋男君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号町道路線の認定及び廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第91号町道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第9 議案第92号 平成20年度加美町一般会計補正予算（第6号）

○議長（米澤秋男君） 日程第9、議案第92号平成20年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第92号平成20年度加美町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,809万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億4,393万3,000円とする補正予算と債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方特例交付金360万6,000円の増、地方交付税700万

5,000円の増、国庫支出金として公立学校施設整備費交付金 2,668万 5,000円の増、県支出金として家畜排せつ物広域流通円滑化事業補助金 1,500万円の減、町債として畜産環境総合整備統合補助事業債 3,700万円の増、小学校整備事業債 3,410万円の減などであります。

歳出につきましては、総務費では総合行政ネットワークシステム更改委託料 522万 9,000円の増、民生費では灯油購入助成事業 863万 9,000円の増、障害者福祉事業補助金負担金返還金 1,289万 8,000円の増、農林水産業費では資源リサイクル畜産環境整備事業 3,891万 5,000円の増、家畜排せつ物広域流通円滑化事業 1,500万円の減といたしております。

なお、土づくりセンターにつきましては、事業費の精算に伴い平成18年度から平成21年度の全体事業費が11億 7,441万 3,000円に確定いたしております。平成20年度の事業費は当初4億 3,455万 1,000円でありましたが、事業の早期完成のため平成21年度事業の一部を前倒しし、その分の事業費 9,638万 8,000円を追加し5億 3,093万 9,000円に変更しております。このほど増額分に対する国・県補助金の交付に目途がついたことから町負担金の増額分 3,891万 5,000円を補正するものであります。

教育費では各種大会出場補助金 211万 3,000円の増、小学校プール改修事業 693万円の減などのほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 15ページ、強い農業づくり交付金事業、これはどういうことをやっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、もう1点、建設課長にお尋ねをいたしますが、旭小学校のプール改修工事、これ業者の変更によって、これここ金 281万円余っているようだけれども、再入札でいろいろなことがあって金足りなくならなくて余ったんですか、この辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（府田周一君） 農業振興対策室長、お答えします。

強い農業づくり交付金ですけれども、これにつきましては原油高騰等に関連しまして機械の導入事業でございます。それで、省エネ機械を入れるということで、地区については芋沢地区で、機械は田植え機を入れるということで8条を入れて、現在持っている機械の、田植え機4台あるんですけれども、これを3台処分して1台を入れるということで、省エネの関係でディ

一ゼルエンジンを使うということで資源エネルギーを、消費量を少なくしてやるというものでございます。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

旭小学校のプール改修工事の件で 280万円ほど減になった関係なんですけれども、この件につきましては、当初発注いたしまして契約解除ということになりました。その段階で、その会社が続行不能ということになりましたので、再入札を行いまして完成はしているんですけれども、その差金、当初予算からの差金だけでして、そのために余ったということではございません。よろしいですか。

○議長（米澤秋男君） 12番。

○12番（近藤義次君） それから、もう1点、強い農業づくりの交付金の問題で、これは毎年もらえるんですか、それとも1回だけということですか、何ぼでももらえるということなんですか、この辺をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（府田周一君） 農業振興対策室長。

これにつきましては、一組織については大体1回という形でございます、ただこれがいつまで続くかというのも、ちょっとなかなか農水省のそのときそのときの事業ということで緊急的に出てくるものですから、これから何年間ありますとかということは、ちょっとなかなか難しいということで。それで、今各集落営農組合等を通じまして、農水省の方では緊急的に短時間の間に事業申請しなさいとかということが非常に出てきていますので、将来的に予定しているものであれば私の方に一応連絡だけしていただくと、それで声があれば、そのとき逆にこちらから声かけて、対象になるものかならないものか精査して事業に取り組んでいきたいという考えで今進んでおります。以上でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 13番新田博志君。

○13番（新田博志君） これ多分15ページの農業施設費の関係だと思うんですが、行政報告の中の一番最後のページの前の1番目の方の下から11行目なんですけれども、漆沢地区用水路維持修繕工事というのがありますが、これ入札予定価格が88万 2,000円で入札額が 87万 5,000円と、998%と、これはどういう意味なのか教えていただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 単位の間違いでございます。済みません。87万 1,500円で丸が一つ



多いということでございます。済みません。（「どっちが丸多いのや」の声あり）入札額の方が、「871万 5,000円」とありますが、「87万 1,500円」の誤りでございます。

○議長（米澤秋男君） 13番、よろしいですか。

○13番（新田博志君） はい、記載ミスだということで了解しました。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。15番尾形 勝君。

○15番（尾形 勝君） 関連の関連、予算編成時期ということで、繰入金のところのちょっと基金ということに関連して、いいですか。（「ページ数、何ページですか」の声あり）10ページの方なんだけれども、これに関連をして考え方を聞きたいと思います。

よく今行革で人件費を削減したり、あるいは各施設を指定管理者に移行して金を浮かして、それを一般財源化していろいろ使っているところでございますけれども、町長の公約であった町長初め三役のカット分、これはどのような扱いをしているのか、今言った人件費の削減なり指定管理者で浮いた金のような同じ管理をしているのかどうか、ちょっとそれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

現在平成21年度の予算編成をしておりますけれども、今御質問の件につきましては、以前にもそういう御意見をいただいておりますので、三役のカット分、それから管理職のカット分について平成21年度の予算の中でそれらが一目、はっきりとわかるような形でお示しをできるように今編成をしているところでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） そうであれば大変結構でございます。我々も町長初め管理職のカット分は何に使っているのやと、そういうふうな町民からの質問も受けておりますので、やっぱりそのように別枠を設けて何かのときにそれを使うと。私は、例えばですよ、余計なことを言うとまた余計なこと語ると言われるかもしれませんが、町長の発案であったことしのオリンピック、180万円でしたか、きのうのあれで、130万円、それから御祝儀だなんてもらっていてもプラス・マイナス・ゼロと言うから、それはそれで出したのが130万円、そのときになぜ、町長の施策の一つとしてそういう金をぼんと使えば一般会計も何も使わない、町長のカットした分で運動会したんだということになればいい説明もできるのではないかと、私はそんなふうには、使い方は別にどうでもいいですが、そのように別枠でやっておくのが私はいいのではないかとこんなふうに思います。そういう考えだということで大変うれしく思っております。以上

です。

○議長（米澤秋男君） これは答弁要りませんか、15番。答弁要らないね。はい。

ほかにございませんか。9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 14ページであります。衛生費の中での塵芥処理費、青木原の最終処分場の残余容量算定基礎測量業務委託料、これ青木原の最終処分場、あとどのぐらい捨てていいのかなということの測量だと思うんですけども、容量があればうっとあそこに最終処分場を設置しておくのかということ。あと、毎年水質検査していると思うんですけども、その状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えいたします。

今、青木原の処分場につきましては、まだ今測量中ですけども、当初の面積は5万平方メートルございます。それで今埋め立てしている面積が2万平方メートルございます。測量すればはっきりした数字が出てくるかと思えますけれども、暫定でそのぐらいあります。

それで、今青木原は昔と違いまして捨てるのを制限しております。というのは、ブロック、あるいはかわら、その辺のを埋め立てるというふうになっていきますので、使い切れるまでには相当な年数はあるかと思えますけれども、県の指導によって閉鎖とかというふうになれば別ですけども、今のところ閉鎖する予定はございません。ですから、満杯になるまでということになるかと思えますけれども、諸般の事情で県の方でそういう指導があれば閉鎖も考えられるということになります。

あと水質検査につきましては、1カ所はダイオキシン関係で土壤やっております。水質検査ではなくて検査ということでダイオキシンの検査。あと3カ所、出口、あと中間、出口といたしますか、放流する根本、あと中間と、あと放流先、東北電力のところ、3カ所とも水質検査を行っていますけれども、今まで規制値を上回ったことはないという状況でございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） はい、ありがとうございます。余り触れたくない問題なんですけれども、かつて捨ててはいけないものも捨てられたという状況もあったわけですよね。以前にも議会で質問させていただいたことがあるんですけども、結局今の水質の数値がよくても、これは年々たまることによって、経年によって蓄積されていったときにはもう遅いんだという状況も過去の処分場ではあるわけですよね。今課長答弁のように安定品目だけを、ブロック、かわ

ら類だけを、安定したやつだけを捨てているということですが、これまたお金かかることで大変申しわけないんですけども、水質調査だけでこれから安全性が確保されるのかどうかというようなこと、あとはかつてそういうこともあって中身のというか、本当にいうパンドラの箱をあけるのと同じようなものなんですけれども、安全性のためにもそれ以上の調査というのをするのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長です。

今おっしゃったように、過去にはいろいろなものが捨てられて、それも掘り返したらいろいろなものが出てきて指導があったという話は私も聞いております。それで、平成15年当時だったと思いますけれども、水路、水が流れるところに対して浄化する装置をつけるということで一部 7,000平方メートルぐらいの買収をしてやろうという考えが当時ありましたけれども、今現在、議員さんおっしゃったように水質は安定している状況で動いていますので、その計画も今は中断している部分なんです。

それで、何かあった場合に、じゃあすぐ早急にそれを建設してという手おくれになるという考えもあろうかとは思いますが、今現在水質的に安定している段階で、今後そういう対策をとるところまでは今行ってはいないんですけども、先ほどお話ししたように、そういう施設も頭の中に考えておいて用地買収したという経緯もございますので、最悪の場合はそういう施設も建設して水質の保全を図るという考えもありますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 関連でも該当外だと言われれば議長におしかりを受けますけれども、何か今回の質問は余り触れたくない話で申しわけないんですけども、近々、将来遠くない状況で宮城沖地震が来るんだろうというようなことで話題になっているんですけども、例えば防災計画の中で、さまざまな危機管理の面での冊子については目を通させていただいたんですけども、例えば家が壊れたとか、あとブロックが壊れたとかというときの防災関係での、この処分ということに関して防災関係での、何ていいますか、話し合いとか協議とか、そういうものも入っているのかどうか、1点、お伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えします。

防災、具体的に宮城県沖地震を想定してということになるかと思えますけれども、これは大

崎広域一本で処理をしようという考えをしております。ですから、加美町については、当然議員御案内のとおり来年4月1日から西部のクリーンセンターが廃止になるということもありますので、そこでの処理というのはまずなくなるかとは思いますが、大崎すべてでどこかのクリーンセンターでも処理できると。地震になれば、すぐにクリーンセンターに運ぶという考えではなくて、一時ストックする場所をこちらである程度確保をして、そこにすべて廃棄物を捨ててもらおうと。そこから今度大崎の各センター、クリーンセンターの方に運ぶというような形で、大崎広域圏の方ではそういう計画は立てております。ですから加美町独自としては、まずもってストックする場所を確保しておいて、処理についてはその後、大崎広域と連携をとって処理をしたいというような考えでおります。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

○3番（木村哲夫君） 4点、お伺いします。

まず一つは、12ページの光ケーブル開放用改修工事とあるんですが、この開放用というのはどういうものなのか、1点です。

2点目は、13ページの負担金、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金について、これさまざまな事情でふえてきたのかどうか、その内容をお伺いしたいと思います。

同じページで、三つ目は、これは障害者福祉費の中で成年後見軽度利用支援事業が委託料が減って扶助費になっているんですが、この内容を説明。

最後、4点目が、17ページの消防費、城生前田地区雨水排水対策工事 120万円ということで、どの程度のものまで入っているのか、その4点、お伺いします。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

光ケーブルの開放用改修工事についてですけれども、各施設間を地域イントラネットで、光ファイバーで結んでおります。これは以前にも御質問いただいたことがありますけれども、その光ファイバーの部分を開放することによって携帯電話のいわゆる通じない地域を通じる、いわゆる利用できるようにするというので、今回はゆ〜らんの切込地区の方々の携帯電話不通話地域をこの光ケーブルを開放することによって使えるようにすると、そのための工事でございます。

○議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長。

病院の負担金について御説明申し上げます。

これはいわゆる公立加美病院の負担金、病院というより老健施設含めた負担金でございます。いわゆる色麻町と加美町の負担分です。それで、その負担金の率を決める際には、過去3カ年間の利用実績に基づいて負担金を決めるということになっております。今回について言いますと、平成17年、18年、19年度3カ年間のいわゆる利用率等、人口割等、区分がいろいろあるんですけども、その負担割合が平成19年度分が確定したということで負担割合も決まったということです。ですから、当初よりも加美町での利用が多くなった。そのために加美町の負担分がふえたということです。同額が色麻町が減ったというような形でございます。

このふえた理由について申し上げますと、いわゆる加美病院の方の入院の分の人数がふえたということでございます。そこからこの負担割合が変更になって、こういった負担金の増となったということでございます。

それから、成年後見制度については、いわゆる当初扶助費という形で置いておりましたけれども、済みません、委託料で置いたものを今回扶助費に組み直したということでございます。この成年後見制度というのは、いわゆる痴呆性の高齢者、あるいは障がいを持って、いろいろな契約等をするとき、その判断が十分でないという場合に、家庭裁判所と相談しまして、その人のいわゆる後見人をつけることができるというような制度ができて、その予算化をしていたということでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 危機管理室長。

○危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長、お答えいたします。

17ページの災害対策費でございますけれども、その中の工事請負費 120万円の増ということで、城生前田地区雨水排水対策工事、なぜふえたかという問題ですけれども、これは設計が終わりまして、その対策として当初は平成20年と平成21年の2年計画で工事する予定でしたけれども、今回 120万円を出せば、工事の主なものですけれども、まずお知らせしたいと思いますのは、前田地区に流入する水をゲートでもってとめて北江川に流す工事を主に行います。主な工事は、ゲートの取り付け工事と水路の勾配を北江川の方に向ける工事でございます。その工事の中のゲートの取り付け工事が 120万円ほど出せば全部済むということで今回予算に計上したわけでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号平成20年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号平成20年度加美町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
- 

日程第10 議案第93号 平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)

- 議長（米澤秋男君） 日程第10、議案第93号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（佐藤澄男君） 議案第93号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 9,445万 8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ30億 3,627万 1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金として療養給付費等負担金 1億 106万 3,000円の増、財政調整交付金 2,675万 2,000円の増、療養給付費交付金として1億 1,724万 2,000円の減、県支出金として財政調整交付金 1,783万 5,000円の増、繰入金 6,300万円の増などあります。

歳出につきましては、保険給付費 1億 2,362万円の増、共同事業拠出金 373万円の減などのほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番一條 光君。

- 4番（一條 光君） 30ページ、お願いします。

2点、伺います。

退職被保険者等療養給付費、これ割合にして70%の減、それから二つ目として高額療養費の一般被保険者高額療養費、これが約4割の増、背景にあるもの、御説明をいただきたいと思えます。

- 議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

退職被保険者の1億5,000万円の減について言いますと、いわゆる最近制度改正がございまして退職者医療制度自体が廃止されております。それが一般被保険者の方に移っているということでございます。そのために1億5,000万円が減になって、その上の方の一般被保険者の医療費の方に行っていると。ただ、一般被保険者についても医療費がふえておりまして、そのために一般被保険者の分が2億1,600万円の増になっていると。それと同じように、いわゆる高額療養費自体もふえておりまして、それが高額療養費自体の補正増につながっているということでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第11 議案第94号 平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第11、議案第94号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第94号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の2億4,036万3,000円とする補正予算であります。

歳出につきましては、総務費で7万円を増額し、予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番新田博志君。

○13番（新田博志君） 36ページなんですけれども、これ電算委託料が34万 6,000円減って印刷製本費が34万 6,000円ふえたということは、これあれなんですかね、電算委託料が余ったから印刷製本費に回したという、項目間流用ということなんですか。ちょっと中の意味を説明していただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

そういうふうにとられても仕方がないような数字なんですけれども、その逆でございまして、後期高齢者医療の関係でいろいろな制度改正がございまして、それで、その受給者の方々に通知するときに窓あき封筒とかそういったものを使って一人一人に送付するわけなんですけれども、今回、4月の本算定に基づきまして8.5割軽減と5割軽減等の通知をしなければいけないということになりまして、そのための印刷製本費が出てきたと。出てきたんですけれども、そのお金のやりくりの関係で電算費委託料の方が、これも制度改正に伴う電算委託料で補正で上げてもらったんですけれども、そのお金が入札をやった余ったということで、そちらの方から流用させていただいたというそういう内容でございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第12 議案第95号 平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第12、議案第95号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。



○町長（佐藤澄男君） 議案第95号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の19億 9,645万 1,000円とする補正予算であります。

歳出につきましては、総務費で 195万 5,000円を減額し、地域支援事業費と予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### 日程第13 議案第96号 平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第13、議案第96号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第96号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ 2,980万円を減額し、歳入歳出それぞれ16億 9,531万 1,000円とする補正予算と地方債の変更を行うものであります。

歳入につきましては、諸収入で20万円を増額し、町債 3,000万円を減額するものであります。歳出の主なものにつきましては、施設管理費 156万 1,000円の増、下水道建設費 2,488万 3,000円の減などのほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第96号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第14 議案第97号 平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第14、議案第97号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第97号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額にそれぞれ51万5,000円を追加し、収益的収入及び支出予算の総額をそれぞれ5億3,851万5,000円とする補正予算で、固定資産売却益を増額し、営業費用において委託料の組み替えと修繕料の増額などを行うほか予備費の増額を行うものであります。

また、資本的支出予算から5,101万6,000円を減額し、支出総額を2億501万7,000円とする補正予算で、排水設備費を減額するものであります。

収入では、企業債1,150万円、国庫補助金460万円を減額し、不足する補てん財源として過年度分損益勘定留保資金を3,525万3,000円減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 水道料の未納でございますけれども、未納になった場合、どこの時点で

水をとめるのか、その辺をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長、お答え申し上げます。

本年度も1年を経過したもの、そしてなおかつ10万円以上という方々について未納及び督促ということで来週から、要するにもう通知は出しておりますが、来週からまた戸別訪問、家庭訪問をする計画になっております。以上です。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

○3番（木村哲夫君） 水道料金についてですが、12月9日の河北新報によりますと、水道卸値、供給単価が全国的に見ても高いということで報道がされておまして、25市町村が下がることを期待しているということがあるんですが、加美町の状況についてお伺いできればと思います。

○議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） まず、12月9日の河北新報の件でございますが、ここで県内25市町村となっておりますが、大崎の方では10市町村となっております。栗原市、大崎市ほか8町村というふうになっております。

また、加美町の水道事業の料金体系ということでございますが、今現在36市町村中、上水道事業を営んでいる事業体として37の事業体がございます。この事業体と申しますのは、一つの市で二つの料金体系などもあるものですから、その中で加美町は21番目の料金体系というふうになっております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それで、今後、県の方に要請というか、下げてほしいというか、下げてもらえれば水道料金も下がることになるんだと思いますが、その辺どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長。

一応担当者会議というものがあまして、これ10月15日に水道の担当者会議、県の方でありまして、正確な数値ではないんですが、使用料金として1円ほど下がるのではなかろうかと、そして基本料金でございますが、48円ほど下がるのではなかろうかと。それを加美町の水道の平成20年度の当初予算で計算しますと約600万円ほど安くなると。それを年間の有収水量で割りますと2.6円くらいかなと、1立方メートル当たり2.6円というふうな試算でございまして、まだ正式に県から担当幹事会の数値としては出されていない状況で、今月の末か来月の初

めに担当課長が招集されて詳しく説明があるかと思えます。以上です。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 議員派遣の件について

○議長（米澤秋男君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第118条の規定により派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。本件についてお手元に配付したとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第16 閉会中の継続調査について

○議長（米澤秋男君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により総務建設常任委員会委員長尾形 勝君より、行財政運営の健全化について、総合的な交通体系の整備について結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、学校教育及び社会教育の振興について、社会福祉及び医療福祉の充実について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長一條 光君より、農林業の振興策について、商工・観光の振興策について結論が出ないため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、大

崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上5委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は、12月16日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成20年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時35分 閉会